

檀原市 こども計画策定にかかるアンケート調査 実施概要

資料4

1. 調査の趣旨

- 令和5年4月1日より施行された「こども基本法」及び令和5年12月22日に示された「こども大綱」において、自治体はこども施策について統一的に推進する方向性を示す「こども計画」を策定することが努力義務となりました。
- 本市においても、安心して出産や子育てをすることができ、こどもたちが健やかに成長できるよう、上記計画の策定を進めているところです。この計画の策定にあたり、本市で暮らすこどもや若者の生活実態や思いを把握し、基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施します。

2. こども計画について

- 自治体において策定する「こども計画」について、こども大綱では、「各法令に基づくこども施策に関する関連計画と一体のものとして作成」し、自治体の「こども施策に全体として統一的に横串を刺す」とともに、自治体の実施する子育て施策が「住民にとって一層分かりやすい」計画であることが期待されている、と示されています。
- 地方自治体が策定するこども施策に関連する計画については、これまでは類似した内容の計画が複数ありました。今回本市において策定する「(仮称) 檀原市こども計画」は、これら関連施策や関連計画を統合し、こどもに対して総合的な支援を行う施策の方向性や内容についてまとめ、わかりやすく示すものとなります。
- 「(仮称) 檀原市こども計画」は、具体的に、以下の計画をまとめたものとなる予定です。

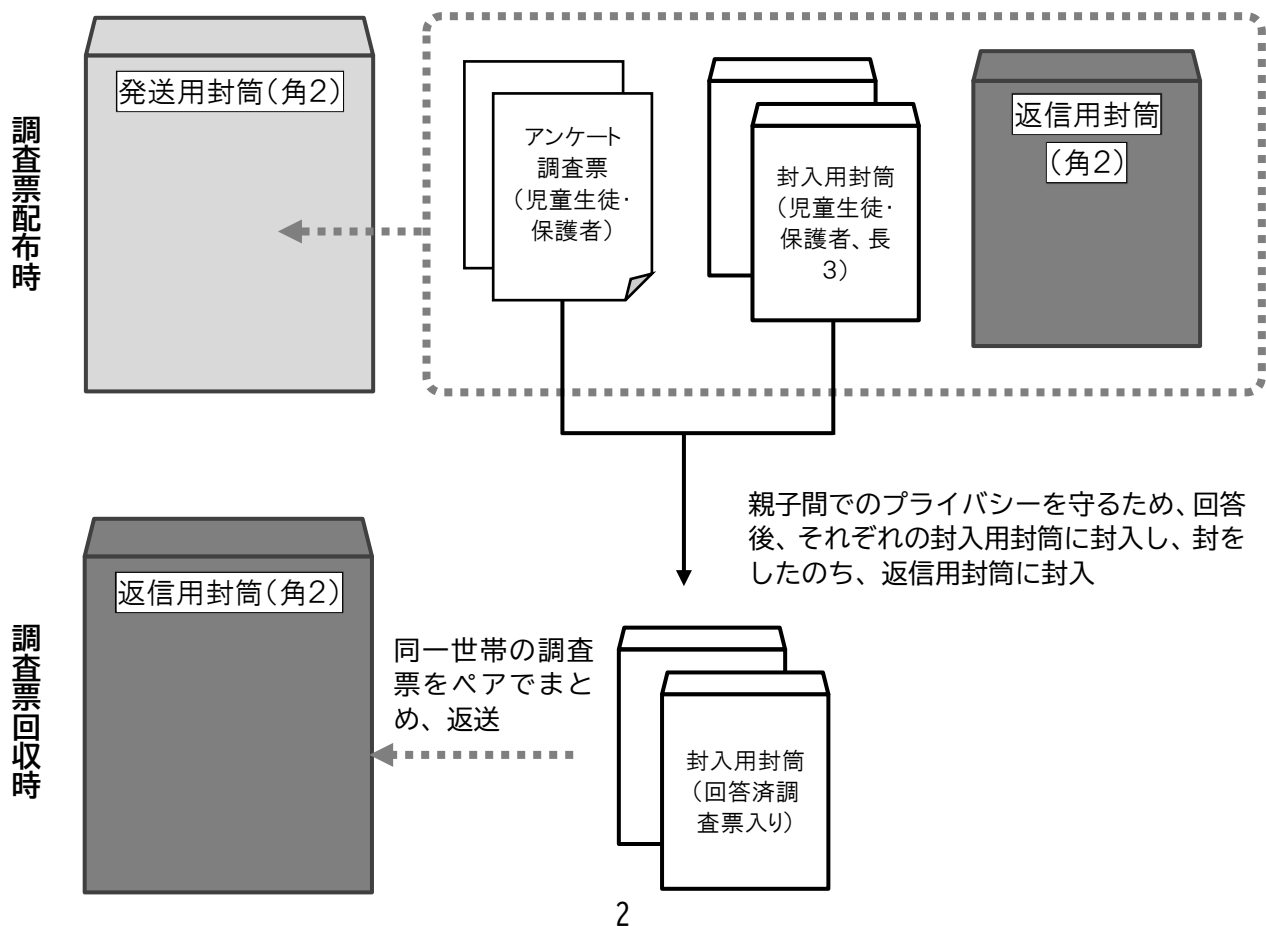
	(仮称) 檀原市こども計画				
	子どもの貧困対策推進計画	子ども・若者計画	子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画	母子保健計画
根拠法	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (R1.6)	子ども・若者育成支援推進法 (H21.7)	子ども・子育て支援法 (H24.8)	次世代育成支援対策推進法 (時限立法 H15.7～R7.3)	成育基本法 (H30.12) に基づく「健やか親子21」が該当
大綱	子供の貧困対策に関する大綱	子供・若者育成支援推進大綱	(大綱なし)		
計画の性格	家庭の状況によらず、すべての子どもが平等に進学・発育できるよう、多分野が連携して子どもの未来を保証する計画	すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進することを目的にした計画	保育・教育サービスのニーズ予測に基づく、将来のサービス提供体制確保の方策を定める計画	子育て支援や仕事と家庭の両立など、安心して子育てができる環境整備に向けた取り組みを定める計画	母子保健の主要な取組や関係者等が一体となって推進する国民運動(健やか親子21)について、地方自治体での具体的な取組や目標を示す計画
備考	今回新たに策定		「檀原市第2期子ども・子育て支援事業計画」として一体的に策定済		

3. 調査の概要

(1) 「子どもの貧困対策推進計画」策定に係るアンケート調査

調査名	子どもの生活実態調査
調査目的	世帯の経済状況や保護者の就業状況などが、子どもの健康状態や社会性、学力等にどのように影響を与えているかを把握するとともに、その改善に向けて効果的な施策を検討するための分析を行う。
調査対象	市内在住の小学5年生・中学2年生の児童生徒及びその保護者
調査件数	小学5年生児童：700件 小学5年生保護者：700件 中学2年生生徒：700件 中学2年生保護者：700件 合計：2,800件
調査票種類	2種類（児童生徒票及び保護者票）
調査方法	郵送配布・郵送回収（中間時点で督促状送付） ※調査結果分析のため、下図の通りの配布・回収を予定
調査時期	令和6年7月頃

※「子どもの生活実態調査」では、相対的貧困世帯の設定などの観点より、同じ世帯の児童生徒票と保護者票をペアにして集計・分析を行う必要があります。調査票回収時点でペアとなっているようにするため、以下の方法で郵送配布・回収を実施します。



(2) 「子ども・若者計画」策定に係るアンケート調査

調査名	子ども・若者の生活や意識に関する調査
調査目的	普段の生活状況や周囲との関わり、現在抱えている悩みや将来に対する思いなどを把握し、その改善に向けて効果的な施策を検討するための分析を行う。
調査対象	市内在住の中学１・３年生、高校生相当年齢及び若者世代（18～39 歳）※
調査件数	中学生：820 件 高校生相当年齢：860 件 若者世代：1,320 件 合計：3,000 件
調査票種類	2 種類
調査方法	郵送配布・郵送回収（中間時点で督促状送付）
調査時期	令和６年７月頃

※令和３年４月「子供・若者育成支援推進大綱」における「若者」の定義は、『思春期、青年期（おおむね 18 歳からおおむね 30 歳未満まで）の者。施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40 歳未満の者）も対象とする。』とされている。

4. 設問構成

(1) 子どもの生活実態調査

①児童生徒対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	あなた自身のことについて	学年、通っている学校、家族構成、主観的健康状態	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定している
2	学校のことや勉強のことについて	学校生活に対する期待感、授業以外での勉強方法、授業以外での勉強時間、授業理解の程度、授業が分からないときの相談相手 など	学力定着につながる要因を分析するため、学校への期待感、学習習慣の状況や授業理解の程度などといった要素をうかがう設問を設定している
3	あなたの家族や友だちのことについて	家族との関わり方、友人との関係性、家族に対するケアの内容、家族に対するケアによる生活への影響 など	人間関係の形成に関連する要因を分析するため、家族や友人との関係性についてうかがう設問を設定している。また、家族関係に関連して、ヤングケアラーの実態について分析するための設問も設定している
4	あなたのふだんの生活について	朝食頻度、朝食を食べない理由、起床時間、就寝時間、テレビ・スマホ・ゲームの実施時間、読書頻度、文化的経験の有無 など	生活習慣の観点から回答者の健康状態や学習習慣などを分析するため、食事摂取や睡眠などの状況、テレビやスマホ等の利用状況などをうかがう設問を設定している
5	自分自身に対する思いについて	自分自身に対する思いや気持ち、進学希望、進学希望の理由、悩みや相談したいこと、相談相手の有無 など	自尊感情や将来のビジョンが、学力や人間関係などどのように関連しているかを分析するため、自身の現在や将来に対する考え方についてうかがう設問を設定している
6	子どもの居場所について	子どもの居場所の利用経験や利用意向、子どもの居場所を利用したことによる変化、檀原市にあったらよいと思う施設	子どもの居場所の更なる充実を図るために、居場所の利用状況や利用希望など、子どもの居場所についてうかがう設問を設定している

②保護者対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	お子さんや調査にご回答いただく方（あなた）のことについて	居住地区、世帯人員の数、世帯構成、ひとり親世帯に該当するか など	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定している
2	お子さんの親御さんについて	保護者の就労状況、働いていない理由、勤務時間・頻度、保護者の最終学歴	世帯の状況が子どもの生活習慣等に関連しているかを分析するために、保護者の就業状況や学歴についてうかがう設問を設定している
3	お子さんのことについて	過去に通っていた教育・保育施設、お子さんとの関わり方、文化的な経験の有無、子どもに希望する進学先、現実的な進学先、塾や習いごとの有無など	子どもへの接し方や子どもへの期待感が、子どもの学力や社会性に関連しているかを分析するために、子どもとの関わり方や子どもの将来に対する希望などについてうかがう設問を設定している
4	あなたやお子さんの健康状態について	回答者と子どもの健康状態、子どもの医療機関受診経験、受診できなかった理由、回答者のこころの状態、相談先の有無と内容 など	保護者自身の健康状態が子どもの心身の発育に影響を与えているかを分析するために、保護者の心身の健康状態、抱えている悩みや不安、相談先の有無などについてうかがう設問を設定している
5	あなたのご家庭での生活について	暮らしの状況、食料が買えなかった経験、衣服が買えなかった経験、公共料金が支払えなかった経験、世帯年収 など	世帯の経済状況と子どもの学力や健康状態等の相関性を分析するとともに、経済的に厳しい状況であっても学力や健康状態が保たれる要因についても分析するために、世帯の経済状況についてうかがう設問を設定している
6	公的支援の利用について	情報入手手段、現在受けている公的扶助、支援制度の利用経験、子どもに利用させたい場所 など	公的支援や子どもの居場所の利用が、子どもの学力の保障や心身の健全な発育に効果がある可能性を分析するために、各種公的支援の利用状況と利用希望などについてうかがう設問を設定している

(2) 子ども・若者の生活や意識に関する調査

①中・高校生相当年齢対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	あなた自身のことについて	性別、年齢、通学・就労状況、居住地区、家族構成	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定している
2	ふだんの暮らしについて	起床時間、就寝時間、食事を摂る頻度、誰と食事をするか、外出頻度、安心できる場所、現在の悩み、相談相手 など	睡眠時間や食事摂取といった、分析の視点となりうる生活習慣について把握する設問を設定しているほか、いわゆる引きこもり状態の実態や、そこに至る背景などを把握するための設問を設定している
3	ご家庭のことについて	両親との会話、家庭の状況 など	自尊感情や将来への希望・不安にかかる要因となりうる、両親をはじめとした家庭における人間関係を把握する設問を設定している
4	インターネットの利用について	インターネットの利用目的、不適切なサイトの利用に関する学習経験	インターネットの利用状況や、インターネットに関する青少年健全育成の経験の有無が、生活習慣や人間関係、抱えている悩みとどのように相関するかを分析するために、関連する設問を設定している
5	自分自身の思いや気持ち、将来のことについて	自分自身に対する思いや気持ち、将来の希望の有無、将来への不安、具体的な不安の内容、どのような大人になりたいか	自尊感情や抱えている悩みなどが、生活習慣や人間関係の状況によってどのように変化するかを分析するため、自身の現在や将来に対する考え方などについてうかがう設問を設定している
6	子どもの権利について	子どもの権利条約の認知状況、子どもの権利として大切なこと、大人に心がけてほしいこと	子どもの権利の考え方を計画に反映させるにあたり、特にどのような要素が重要視されているかを分析するために、子どもが自分らしく育つために必要な考え方などについてうかがう設問を設定している

②18～39 歳対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	あなた自身のことについて	性別、年齢、居住地区、婚姻状況、家族構成、就労状況 など	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定している
2	普段の生活について	外出頻度、家族以外の人と話をした経験、社会生活を円滑に遅れなかった経験の有無 など	いわゆる引きこもり状態の実態や、そこに至る背景などを把握するための設問を設定している
3	自分自身の思いや気持ち、将来のことについて	自分自身に対する思いや気持ち、相談相手、主観的幸福感、将来について希望を持っているか、結婚したいか、結婚に対する考え方、子どもを持ちたいか、子どもを持つことをどのように考えるか など	自尊感情や抱えている悩みなどが、生活習慣や人間関係の状況によってどのように変化するかを分析するため、自身の現在や将来に対する考え方などについてうかがう設問を設定している。また、結婚・出産につながる背景を分析するために、結婚や子どもを持つことに対する考え方についてうかがう設問を設定している
4	地域とのかかわりや市の取組について	地域活動への参加頻度、今後必要な取組、支援先の認知状況、利用経験の有無、利用意向	地域との接点が回答者の自尊感情や人間関係に影響を与えているかを分析することや、どのような支援が若者の将来に対する不安を解消できるのかを分析するため、既存の支援の認知状況やニーズなどについてうかがう設問を設定している
5	子どもの権利について	子どもの権利条約の認知状況、子どもの権利として大切なこと、子どもの権利を守るために必要な仕組み	すでに子どもがいる、またはこれから子どもを産み育てる可能性がある方々が、子どもの権利としてどのようなことを大切だと考えているかを分析するために、子どもが自分らしく育つために必要な考え方などについてうかがう設問を設定している